

平成28年9月定例会 総括審査会

高橋秀樹議員

委員	高橋 秀樹
所属会派 (質問日現在)	民進党・県民連合
定例会	平成28年9月
審査会開催日	10月12日(水曜日)



高橋秀樹委員

民進党・県民連合の高橋秀樹である。6年ぶりの総括質問であり、よろしく願う。

通告により早速質問する。

まず初めに、県内の経済動向と対策についてである。今定例会における平成28年度一般会計補正予算の総額は4,118億1,400万円となっており、本年度の予算の累計は、2兆3,097億2,600万円の復興・再生に向けた大型予算である。本年度の予算は特に除染等に関する予算が多くを占めており、産業別には濃淡があるものの、県内の各産業分野にもある程度の配分がなされており、民間企業自体の努力を含め、一定の経済状況を形成していると思っている。

一方で原発事故の収束や、賠償、帰還問題等の課題が山積している状況を考えると、本県における今後の経済状況に対しては一抹の不安がよぎるものである。

そこで、県は県内の直近の経済動向をどのように判断しているのか。

企画調整部長

県内の経済動向は、生産活動では鉱工業指数で弱い動きが続いている一方、個人消費は百貨店・スーパー販売額が堅調、建設需要は月々に振れを伴いつつも公共工事、民間需要ともに堅調に推移していることから、全体としては一部に弱い動きが見られるものの着実に持ち直していると判断している。

高橋秀樹委員

最近の県経済動向として「着実に持ち直している」との判断を示しているとのことだが、それは近年震災からの復興に向けた取り組みが県内の景気を支えている側面が大きいからと認識している。先日調査会社が公表したことしの県内における負債総額1,000万円以上の倒産は8月末現在39件であり、「東京電力福島第一原発事故に伴う賠償金で倒産が抑制されている」と分析されている。まさに復興が進むにつれて、体力のない中小企業や小規模事業所は既に厳しい現状に直面しているのではないかと懸念している。

今後中長期的には人口減少に伴う労働力不足、復興需要の収束に伴う企業の体力低下などが危惧されるところであり、県経済を持続的に成長させていくためには現段階から中長期的展望に立った施策を県全体で講じる必要があると思う。成長産業分野を初め積極的に復興を進める県の姿勢は高く評価するが、さらに施策の展開が必要と思われる。

そこで、県の持続的な発展に向け、中長期的な施策展開をどのように図っていくのか、知事の考えを聞く。

知事

本県の復興にはまだまだ時間がかかり、厳しい現状にある。その中で本県の持続的な発展の礎となるのは、まさに人であると考えている。未来を担う若者を初めとするより多くの人が希望と誇りを持って福島で働きたい、福島に住み続けたいと思える魅力のある県づくりを進めていくことが重要と考える。このため、ロボットや再生可能エネルギー、医療関連産業など将来性が高い新産業の創出を通じた産業集積を進め、若者の定着や県外からの新たな人の流れに結びつけるなど、既存の産業を含めた産業全体の活性化を図っていく。

あわせて農林水産業の振興による過疎・中山間地域の地域力の向上、地域経済への波及効果が高い観光誘客のさらなる促進等に重点的に取り組むなど、持続可能な福島の実現に向け、復興、地方創生を力強く進めていく。

高橋秀樹委員

知事が述べたとおり、人、希望は大切だと思う。具体的なものは新産業ということで、そこも含めて期待をしているが、現実的に最近本県が誇る日本酒において老舗の2つの酒蔵が厳しい状況に直面したことは県内に大きな衝撃を与えた。また地場産業のみならず本県の企業においては事業の縮小、本県から撤退する企業等もあり県内における経済状況は徐々に下降ぎみになっているのが明らかである。

今から経済対策を打っておかなくてはならない。しかし経済は社会情勢やグローバル化が進み本県のみで全て対応できるとは思っていない。それは困難であり、恐らく現状の対応に追われるだけでも大変だと思う。そのような中、中小企業、小規模事業者は厳しい状況の中、荒波の中を必死に事業展開している。雇用の大半は中小企業、小規模事業所が担っているのも事実であり、支援の取り組みは重要な課題ではないか。

そこで、県は中小企業及び小規模事業者の支援にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで福島県産業振興センターや商工会等を通じた経営指導や県制度資金等による金融支援、ハイテクプラザによる技術開発への助言等を通して、中小企業等の経営基盤の強化に取り組んできた。今後とも、個々の事業者の状況に応じたきめ細かな経営相談等を行うとともに、オールふくしま経営支援連絡協議会のサポート委員会において具体的な経営改善方針を策定し、実効性の高い支援を行っていくなど、中小企業及び小規模事業者の支援に積極的に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

ぜひ積極的に支援強化に努めてもらえればと思う。

一方で、先ほど知事から答弁があったが、本県はイノベーション・コースト構想に掲げる再生可能エネルギーや、医療機器、ロボット分野など成長産業の振興に向け、さまざまな施策に邁進しているところであり、私たちも大きな期待をしている。そのような中、震災以降本県で頑張っている企業も私は忘れてはいけないと思う。自助努力を含め、震災、津波、原発事故、風評被害の中、企業の存続と雇用を守り、本県の復興・再生に尽力していることは言うまでもない。また、中には、原発事故による賠償問題とはかかわりのない企業や地域もあり、県もしっかりとフォローしていかなければならないと思う。このような地元企業が有する技術や製品を生かし、新しい成長産業へ進出できるよう支援すべきではないか。

そこで、県は地元企業の成長産業への進出をどのようにして支援していくのか。

商工労働部長

県では地元企業等が参画した再生可能エネルギーやロボット等の成長産業分野に関する研究会を活用した企業間ネッ

トワークの構築や技術力向上のためのセミナーの実施に加え、展示会の開催などにより地元企業の成長産業への参入機会の拡大や販路開拓等を図っている。さらに今年度からは、成長産業分野において、地元企業等が行う実用化に向けた研究開発に対する補助制度を設けたところであり、引き続き地元企業の成長産業への進出を支援していく。

高橋秀樹委員

今答弁した補助支援制度は具体的にどんなものか。

商工労働部長

イノベーション・コスト構想に関する重点分野を推進する補助事業で、地域復興実用化開発促進事業である。これはロボット、再生可能エネルギー、医療機器等の重点分野に関する企業の実用化に関する取り組みに対して補助するものである。

高橋秀樹委員

補助の具体的中身はどれぐらいか。

商工労働部長

ことしの5月に募集を開始し、第1次公募の採択が行われた。第1次公募で35件、34億2,000万円の実績となっている。ちなみにロボット分野については12件、10億5,000万円、エネルギー分野については2件、3億8,000万円、医療機器分野については7件、5億2,000万円となっている。現在、第2次公募に関する審査が行われている。

高橋秀樹委員

ぜひ中小企業を含め、この福島で頑張る企業にも光が当たるような支援をよろしく願う。

次に、雇用対策についてである。

先ほどの経済動向ともリンクしてくるが、雇用においては全国的にもリーマン・ショック以前の水準に戻りつつある中、本県では震災からの復興において近年は高い水準での有効求人倍率となっている。前月末においても1.40倍という高い数値となっているが、震災からの復興に当たっては、雇用する側も安定的な雇用の確保が望ましく、働く側はワーク・ライフ・バランスの確立や働きがいなど雇用のバランスが求められる社会となっている。当然、避難者の帰還に伴う雇用の確保も今後重要となってくると思う。

そこでまず、県は県内の雇用情勢をどのように認識しているのか聞く。

商工労働部長

平成28年8月における有効求人倍率は、県内全てのハローワーク管内で1倍を超え、1.35倍と高水準を維持しているが、昨年からの有効求人数の推移から今後も求人数は横ばいもしくは減少傾向で推移すると認識している。引き続き福島労働局と情報共有を図りながら復旧・復興事業が県内の求人に及ぼす影響等を注視し、雇用情勢の把握に努める。

高橋秀樹委員

高水準でありながらもだんだんと下降ぎみなのがデータ的に見て心配である。ぜひ今後とも対策、対応をよろしく願うが、高水準の有効求人倍率を背景に、若者の雇用の確保は今がチャンスだと思う。本県の将来を担う人材の確保は必然である。地域における活性化や新しい力、何より次世代へつなぐ大きな力は復興に向けた本県にとっては必要不可欠となっている。きょうの午前中は高校生が傍聴に来ていたが、特に県内の高校生、大学生には期待している。

そこで、県内の高校及び大学等の新規卒業者の就職の状況と対策について聞く。

商工労働部長

平成28年3月卒の就職内定率は、高等学校卒業者は99.9%、大学等卒業者は94.9%と高水準となっている。県としては引き続き、高校生については、経済団体に対する求人要請活動、インターンシップ等の実施や学校等における個別支援、大学生等については、きめ細かい就職相談、合同就職面接会や企業説明会の開催などさまざまな取り組みを通して、全ての就職希望者が就職できるようしっかりと取り組んでいく。

高橋秀樹委員

高水準ということで、これからもぜひよろしく願うが、就職率の高さはあるものの、一方で本県は若者の離職率が高いのも事実である。要因はさまざまあり、就職氷河期やリーマン・ショック等、経済状況の悪化による雇用が冷え切った時代の中抜きと言われる世代間のギャップにより、勤め先における人間関係の構築への対応ができないことや、イメージしていた業務とのギャップ、みずからの力量に対する自信の喪失など、特に若者層においては如実にあらわれていると思われる。また、仕事に対するミスマッチの課題もあり、特に若者層の課題は多岐にわたっている。

そこで、県は新規高卒就職者の早期離職防止にどのように取り組んでいるのか。

商工労働部長

新規高卒就職者の早期離職防止については、離職率の高い状況が続いていることから、本年度より、高等学校への進路アドバイザーの配置、若手社員の学校への派遣による生徒との意見交換、ジョブサポーターの企業訪問による新入社員へのフォローアップや専門家による企業へのコンサルティングの実施など、国、経済団体、学校等の関係機関が一体となってさまざまな取り組みを進めている。今後とも、これらの取り組みを通し、新規高卒就職者の早期離職防止に努めていく。

高橋秀樹委員

これだけ高い就職率であるので、ぜひ離職率の低下に向けて努力してほしい。

次にイノベーション・コースト構想、ロボット産業、新福島エネルギー政策、さらには航空宇宙産業等、県は復興に向けて新たな施策の展開に邁進しており、このことに対してあらゆる角度から経済効果が見込まれ、またそうあるべきと思っているが、そこに雇用がどのような形で生まれるか大変気になるところでもある。先ほどは企業とのかかわりを質問したが、多くの県民の雇用が確保できるのが望ましいと思っている。

そこで、県は成長産業の育成、集積により、どのように雇用創出を図っていくのか。

商工労働部長

再生可能エネルギーや医療機器等の成長産業分野においては、研究開発や実証試験、設備投資など、それぞれの段階での支援を通し、新たな雇用の場の創出を図っている。こうした取り組みの中、企業立地補助金を活用した再生可能エネルギーや医療機器関連産業の雇用の創出は、おおむね1,000名を超えると見込んでいる。引き続き成長産業分野での研究開発から事業化までの一貫した支援を通じ、雇用の創出に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

ぜひ成長産業においての雇用の確保を願う。成長産業は、新しい産業分野でもあり、専門分野の人材が必要となってくる。スタートに当たり、多くの専門家の力が必要だが、本県においても専門知識や技能を有する人材の確保が必然と

なってくる。雇用の確保の観点からも、県内における専門的知識や技術を学ぶ高校生たちに、これら新しい産業への担い手となってもらうためにも、教育現場における対策を講ずるべきと思っている。

そこで、県立高等学校において、新たな産業を支え、本県の復興に寄与する人材を育成すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

復興に寄与する人材の育成については、再生可能エネルギーやロボット関連の産業を支え、発展させていく上で重要な課題であると考えている。このため、小高産業技術高等学校に工業科学や環境分析などを学ぶ環境科学コース、プログラミングや電子回路などを学ぶ電子制御コースなど4つのコースから成る産業革新科を設置するほか、ロボット競技大会等を開催し、新たな産業に関する学びを充実させることにより、本県を支え、復興に貢献できる人材を育成していく。

高橋秀樹委員

ぜひ高等学校でも、人材育成に努めてもらいたい。

次に職員の確保についてだが、まず初めに、職員の不祥事について確認する。

我が会派の代表質問で三村議員からも職員等の不祥事の質問があった。震災で苦しい生活を余儀なくされている避難者や、傷ついた多くの県民感情をないがしろにしたこと、さらに復興に向けて頑張っている多くの職員に対して二度と起こしてはならないという戒めも込めて、あえて再度質問する。

職員の不祥事により損なわれた信頼の回復にどのように取り組んでいくのか、県の考えを改めて聞く。

総務部長

相次いだ職員の不祥事を受け、本年8月に具体的な事例等を用いた職場研修と個別面談等を全職員に対して実施したところであり、法令遵守意識と危機感のさらなる浸透を図るため、今後は新たに専門家を講師とする職員研修や、チェックシートを用いた定期的な自己点検等に取り組むとともに、職員間のコミュニケーションをより一層密にし、風通しのよい職場づくりを進め、全職員が一丸となって不祥事の根絶と信頼回復に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

我が会派としては、6月、9月の知事申し入れにおいても、この不祥事の根絶を求めたが、残念ながら出てきてしまった。

今部長から答弁があったが、専門家を含めたこれからの研修は、具体的にはいつどの時期でどのような職員を対象に行うのか。

総務部長

研修は来月の実施を予定しており、対象は各職場で指導に当たる管理職員等を考えている。

なお、内容等は民間の専門家を講師に招いて不祥事を防ぐための具体的な手法等について教示いただく予定である。その内容については、講演録や録画などを活用して、職員一人一人に浸透するように取り組んでいきたい。

高橋秀樹委員

風通しのよい職場づくりに努めてもらうとともに、もう二度とないように努力願う。

多くの職員は5年7カ月間経験したことのない大震災から復興・再生に向けて必死に頑張っているのも事実であり、

山積している課題に日々取り組んでいるが、これからの本県の次世代を担う職員の確保は、新たな福島県の創造に向けて大変重要なことだと思う。震災で傷ついた県民に寄り添いつつ専門性と創造性、さらには実行力を伴う人材を確保することが本県の復興、発展に必要と思われる。

そこで、知事部局職員の確保について県の考えを聞く。

総務部長

職員の確保については、これまで、知事部局の職員定数を300人増員し、正規職員や任期付職員の採用を初め即戦力となる他県等の応援職員の受け入れ、さらには専門性を有する国の独立行政法人や民間企業等の職員の受け入れなど、多様な方策により必要な人員の確保に努めてきた。今後とも、復興・再生事業の進捗状況や行政需要等を踏まえながら適正な人員配置に努めていく。

高橋秀樹委員

新たな人材育成も含め確保も頑張ってもらいたい。

次に、教職員について聞く。

雇用形態や社会保障の変化により、教職員の雇用のあり方も変化してきた。また少子化により生徒数の減少、学校の統廃合が今後の大きな課題でもあり、一方では生徒たちの教育にも変化が見られ、土曜日の登校日の一部復活や中高一貫教育の学校の新設など、教育を取り巻く現状は大きな変化の真ただ中にある。そのような中、定年退職した教員の再任用の制度も確立されてきているようである。

そこで、本県の公立学校教員の再任用の選考方法と現在の再任用者数について聞く。

教育長

公立学校教員の再任用について、希望する教員に対する面接と勤務実績等に基づき選考している。平成28年度の再任用者数は、市町村立小中学校で105名、県立高等学校で27名、県立特別支援学校で12名となっている。

高橋秀樹委員

再任用のあり方は、特に技術的指導を要する公立学校には、いまだ不可欠なものであり、後継者の育成という課題も残っているのではないか。その点も含め今後とも取り組み願う。

一方で、講師も大変多く、代替教諭という立場だけではなく実際にクラスを受け持ち、生徒の指導にしっかりと取り組んでいる方もふえてきている。一部保護者からは不安視される面もある一方で、正規の教員よりも信頼を得るとともに、実践で実績を積み重ねている方もいる。しかし、実際の教職員の試験に合格できず、長年講師に甘んじている方もいるようであり、実践経験のない若い先生も新しい力として当然必要であると思うが、現場での実践経験豊かな講師等を教員として確保することも必要なのではないか。

そこで、本県の公立学校において、講師等の経験がある教員を確保すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

講師等の経験がある教員については、その経験が児童生徒を指導していく上で貴重であると認識している。このため、一定期間県内の公立学校で講師として勤務したものに対しては、教員採用候補者選考試験において、教職に関する筆記試験を免除する特別選考を実施し、採用しており、今後とも経験豊かな教員の確保に努めていく。

高橋秀樹委員

先ほど鈴木委員からもあったとおり、東京から26名の方が来て合格したことはうれしいことである。また、逆にこの5年7カ月、本当に福島の子供たちに対して頑張っている教職員も大勢おり、そういうものを含みながら、ぜひ取り組んでほしい。

次に、耐震対策について聞く。

一般質問で我が会派の佐久間議員から関連の質問があったが、先日、本県の公立学校施設の耐震化率が全国でも大変低いと公表された。大震災を経験した本県においては、震災からの復旧とあわせて早急に対応しなくてはいけない課題だが、各市町村においては、震災からの復旧や除染に財政や人員をシフトしなくてはいけない事情もあり、現在対応中と聞いている。ぜひ県の支援を望むところであり、県としても、県立高等学校や県有建築物の耐震化にはしっかりとした対策が望まれる。まずは、生徒たちが通う学びやである学校施設の安全・安心への取り組みは急務である。

そこで、県立高等学校の耐震化を急ぐべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

県立高等学校の耐震化については、今年度13校25棟の工事が完了したことから、避難指示区域等の学校を除く耐震化率は平成28年9月末現在97.3%となっている。また、耐震化が完了していない7校19棟のうち15棟については既に工事を発注しており、残り2校4棟についても年度内の工事発注に向けて準備を進めている。引き続き、できる限り早期に県立高等学校の耐震化を進めていく。

高橋秀樹委員

次に、日ごろから多くの県民が利用し、緊急時にはさまざまに利活用される県の施設についても耐震化を進めなくてはならない。今後もいつ何どき地震が来るか予測不可能であり、震災の教訓を私たちはしっかりと反映させなくてはならない。

そこで、県は県有建築物の耐震化にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県有建築物については、平成32年度までに耐震化率を98%以上とする目標を定め、耐震性能を考慮しながら、防災上重要建築物で多数の者が利用する施設を優先的に改修するなど耐震化を図ってきたところであり、昨年度末の耐震化率は94.5%となっている。引き続き耐震改修計画に基づき、着実に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

ぜひしっかりと取り組んでもらいたい。よろしく願う。

最後に、警察行政についてである。

なりすまし詐欺の被害について我が会派の三瓶議員からもあったが、実は昨年4月に、私の両親にも保険の還付金という名目で怪しい電話があった。警察に対応してもらい、結果としてATMへの誘導を断った時点で電話が切れ、それで終わってしまったが、私もその電話の内容を聞いて、まさに巧みで被害者が出るのもうなずけた。

本年9月末現在で被害件数78件、被害総額2億2,822万円と、いまだ高額に上っているほか、その手口も年々悪質化、巧妙化が進んでいる。この被害を根絶するためにも、検挙活動、悪質なグループの壊滅が必要である。

そこで、なりすまし詐欺事件の検挙対策について聞く。

刑事部長

なりすまし詐欺事件については、巧妙化する犯罪集団を摘発するため、昨年6月、県警察本部刑事部内に特殊詐欺対策特別捜査隊を発足させたほか、本年4月には刑事部捜査第二課内に特殊詐欺特別捜査室を設置するなど捜査体制を強化した。捜査体制と現場警察署の連携により、だまされたふり作戦による現場検挙や犯人が存在する首都圏での捜査あるいは犯罪集団上層部への突き上げ捜査等を、強力に展開している。

高橋秀樹委員

昨年の4月に私もだまされたふりをやって、残念ながら検挙には至らなかったが、今ほど答弁があった特別捜査隊、特別捜査室は、どのような活動内容か。また成果について改めて聞く。

刑事部長

特殊詐欺対策特別捜査隊は、必要時に緊急出動する捜査チームであり、被害者にだまされたふりをしてもらい犯人を現場で検挙する作戦を行うなど、警察署と連携した初動捜査を行う。また、特殊詐欺特別捜査室はなりすまし詐欺の捜査を専門に担当し、県内はもとより首都圏において関係都道府県警察と連携しながら、継続的に犯罪集団上層部への突き上げ捜査等を行う。

それらの体制と活動により、だまされたふり作戦によって犯人と被害者が金の受け渡しのために接触した現場における現行犯逮捕、あるいは上層部の突き上げ捜査により16人を逮捕するなど、成果は着実にあらわれている。

高橋秀樹委員

高齢者の財産を守ってもらいたい。今後ともよろしく願う。

次に、自転車運転者の交通事故防止対策についてである。

最近スマートフォン用のアプリケーションが爆発的に広まったことにより、スマートフォンの操作をしながら自転車を運転して車両や歩行者と衝突する事故が発生するなど、自転車運転者のマナー違反が目立っている。また、携帯電話を音楽プレーヤーのかわりに使用する方も多いことから、イヤホンをしたまま自転車を運転している方もよく見かけられ、こうした方は周りの音も聞きづらいため思わぬ行動をとる危険性を有している。こうした運転者を直ちに違反として検挙することは大変難しいと思うが、全国で自転車と歩行者の衝突による死亡事故も発生しており、本県においても自転車運転者に対する指導をしっかりと行うなど対策が必要と考えている。

そこで、携帯電話を使用しながら運転している自転車の交通事故防止対策について聞く。

交通部長

携帯電話を使用しながら運転している自転車の交通事故防止対策については、運転者に対して自転車指導警告票を交付して積極的な指導警告を行い、安全意識の醸成を図っているほか、悪質な場合は検挙することとしている。また、自転車利用が多い学生を対象に学校と連携した街頭指導を行うなど、自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図っている。県警察としては、引き続き関係機関や団体と連携し、自転車の交通事故防止対策に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

県民の事故防止、安全・安心のため、これからも頑張ってほしい。

これをもって、私の質問を終わる。